

2026 南信州 天龍峡マルシェ「くらふと市」出店規約

南信州 天龍峡マルシェ「くらふと市」に出店の申し込みをされる方は、本規約についてご理解・ご同意いただいたものとみなしますので、よくお読みの上でお申し込みください。

1. 出店申し込みについて

別紙の募集要項に従って期日までに申し込みと出店料のお支払いをお願いします。

2. 開催可否の判断について

今年のマルシェは少雨決行ですが、以下の場合は中止となる場合があります。

- ① 開催当日の予報が強雨・強風など、明らかに開催困難であると予測される場合。
- ② その他、実行委員会が開催困難と判断した場合。

※開催中止を決定した場合は10月23日（金）19時までに天龍峡観光協会ホームページにて掲載いたしますのでご確認をお願いします。

※開催中止の場合でも、諸経費支出のため出店料はお返しできません。

3. 遵守・注意事項

(1) ブースについて

- ① ブースはアスファルト舗装上、もしくは芝生です。若干の傾斜がある場合もありますので対応できる準備をお願いします。
- ② 道路幅が狭い場所があります。2.5m四方より大きいテントは設営できない場合があります。
- ③ 出店場所は事務局側で決定いたします。変更要望は受けられません。
- ④ 当日は出店番号でブース配置を示したクラフトマップ（後日配布予定）を確認し、指定された枠内で出店してください。自己都合の移動は認められません。

(2) 搬入・搬出について

- ① 当日は7:30から受付を行います。受付担当者に出店番号を申告してから会場入りしてください。
- ② 自動車の乗り入れや荷物の積み下ろし場所については現場の係員の指示に従ってください。
- ③ 搬入は9:00までに終わらせ、荷物を下ろした後は速やかに別紙案内の駐車場へ車を移動させてください。（※9:30から開会セレモニーを行います）。
- ④ 指定駐車場を利用できるのは、ナンバーを事前申請した車両に限ります。該当する車のフロントには、事務局から交付された『駐車許可証』を、撤収が終わるまで掲示してください。
- ⑤ 当日7:00から17:00まで北駐車場～観光案内所間および峡泉前～尾曾写真館前の道路が歩行者天国になります。（クラフトマップ参照）事故などには十分ご注意ください。
- ⑥ 撤収は15:00以降(来場者の状況を勘案)とし、16:30までには撤収作業を終わらせてください。
- ⑦ 撤収時には清掃など、現状復帰を必ずお願いいたします。

4. マルシェ当日の禁止事項

以下の違反が発覚した場合、商品の撤去やブースの撤収をしていただく場合があります。

- ① 盗品や無許可品、著作権侵害物など、法律上問題となるものの販売。
＜著作権侵害物の例＞
 - ・ ブランドロゴ素材（いわゆるレプリカ）、キャラクター柄など、著作権のある生地、製品化不可の型紙を使用した商品。
 - ・ 著作権のある商品を素材として2次加工された商品（雑貨や菓子など）。
- ② 官庁の販売許可をえていない化粧品（手作り石鹸など）や食品の販売。 許可証（コピー可）をお客様から見える場所に掲示し、法律にのっとりた販売を行ってください。
- ③ 主催者の承認を受けない個人・団体・企業による、会場内または周辺での勧誘、啓発活動やそれにつながるチラシの配布など。個人情報収集を目的としたアンケート、募金・寄付集めなど。
- ④ 公序良俗に反したり、主催者・運営事務局のイメージを著しく傷つけ、貶めたりする言動。
- ⑤ 出店ブース・パスなどの第三者への譲渡・売買。
- ⑥ 当日会場で購入したものの販売。
- ⑦ 会場内での喫煙、飲酒。
- ⑧ 会場内に休憩スペースなどを許可なく設置する行為。

5. 各自ご用意いただくものなど

- ① テント、テーブル、イス、棚など必要な什器は各自でご用意ください。
- ② 雨や風、寒さへの対策を必ず行い、テントは風で飛ばされないよう対策してください。
- ③ おつりや梱包材などは十分に準備することをおすすめします。
- ④ 電気・水道は供給できません。発電機を持ち込む場合は事務局に事前にお知らせください。また、騒音や排気がお客様や他の出店者、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。
- ⑤ 飲食やワークショップなどでごみが出る場合は、回収用のごみ袋を必ず備え付けてください。
- ⑥ 火気を使用する場合は、消火用具などを準備してください。

6. その他

- ① 当日は、事前に事務局より送付した書類一式を必ずお持ちください。
- ③ 会場での事故や盗難・破損・トラブルなどについて、主催者および事務局は責任を負いかねます。
- ④ 会場の設備や備品などを汚損、破損、紛失した場合は、実費をお支払いいただくことがあります。
- ⑤ ゴミは各自お持ち帰りください。
- ⑥ 昼食などは各自でご対応ください。
- ⑦ 必ず商品説明などを責任もって対応できる方（出店申込者又は代理人）が展示販売をしてください。
- ⑧ お客様へは誠意ある対応をお願いします。クレームなどのトラブルは出店者が責任をもって対処をお願いします。

<お問い合わせ>

天龍峡マルシェ実行委員会事務局　くらふと市担当松尾　Tel.090-9357-0870

tenryukyou.marche@gmail.com

天龍峡温泉観光協会ホームページ　<http://tenryukyou.com/contact>